

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景及び目的

白糠町では、自家用車に頼った生活への変化、急速な人口減少や少子高齢化の進展などの要因により、公共交通利用者が減少しているのが現状です。利用者減少は公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下につながり、公共交通を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。この状況が続くことで、将来的に地域公共交通が成り立たなくなることが懸念されます。

一方、高齢化社会の中で、高齢運転者の交通事故対策や運転免許の自主返納等、今後運転することができなくなる高齢者が増加することが予想されます。そのため、高齢者を中心とした住民が負担なく活動できる移動手段確保の重要性は高まります。

こうした背景を踏まえ、将来を見据えた町の公共交通を確保、維持していくため、平成29年3月に、上位計画や関連計画との整合や連携の下、白糠町にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする「マスタープラン」として、「白糠町地域公共交通網形成計画」を策定しました。町営バスの路線変更を含めた公共交通の見直しを始めとした多様な取組を実施し、公共交通空白地帯の解消を推進してきました。

そして国の方針として、令和2年11月27日に活性化再生法が改正され、地域が自らデザインする地域交通を目指して、地域の移動資源の総動員等の方向性が示されました。さらに、こうした方針を含めた内容をとりまとめた地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。また、令和5年4月には、地域の関係者の連携と協働「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」を進めることの必要性を謳った改正がなされました。

しかしながら、令和2年2月頃から日本国内で広がり始めた新型コロナウイルスの感染拡大による人々の外出自粛等の影響により、公共交通機関の利用者が激減しました。人々の生活様式が一変し、これまでの既存の公共交通サービスを維持できなくなることが懸念されます。また、令和6年4月に労働基準法が改正され運転手の労働時間・拘束時間に制限がかけられることから、交通事業者の運転手不足がより深刻化することが予想されています。さらに、公共交通サービスを通じて、環境問題への対応や地域社会の発展と国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組みも求められています。

このような状況を踏まえ、「白糠町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）」は、町内の多様な公共交通を地域の移動資源と捉え、町民の移動実態に即した持続可能で町民にとって利便性の高い交通サービスの構築を目的として策定します。

1-2 計画の区域

本計画の区域は、白糠町全域とします。

白糠町が立地する釧路総合振興局管内の中心市である釧路市は、白糠町からの通学や通院などの圏内にもなることから、施策展開に当たっては、必要に応じて近隣市町と連携し取り組みます。

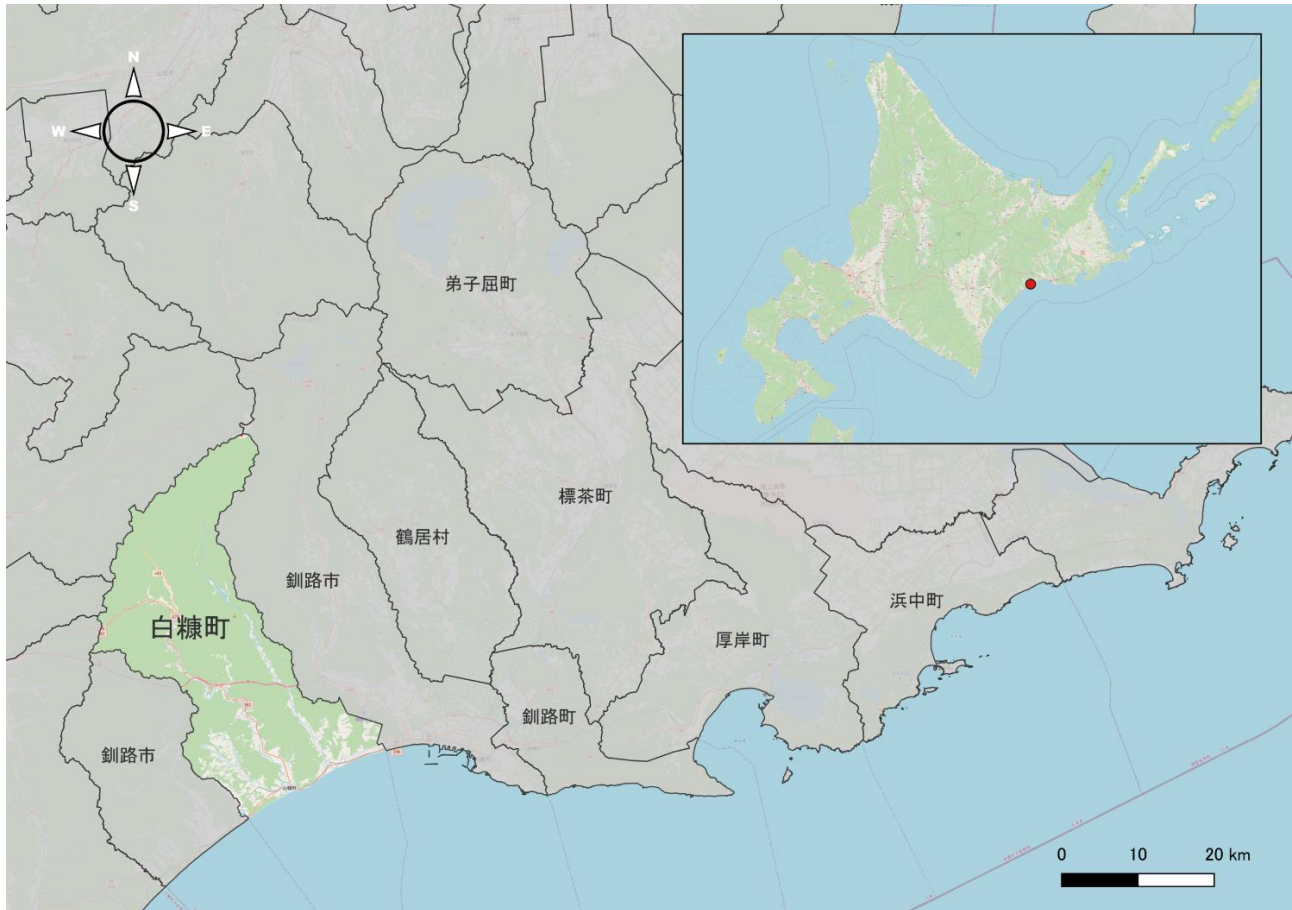


図 1-1 計画の区域

1-3 計画の対象期間

本計画の計画期間は、令和6年度～令和10年度の5年間とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化や施策推進状況を加味しつつ、計画の見直しを行っていきます。

1-4 本計画の位置づけ

本計画と関係法令及び上位・関連計画との関連性について、以下に整理します。

本計画は、関係法令に基づく計画であるとともに、まちづくりの一環として公共交通のマスタープランとして位置付ける計画であることから、第8次白糠町総合計画を最上位計画とし、第2期白糠町創生総合戦略、白糠町過疎地域持続的発展市町村計画、白糠町高齢者保健福祉計画・白糠町介護保険事業計画、北海道等における関連計画との整合性を図りながら推進します。

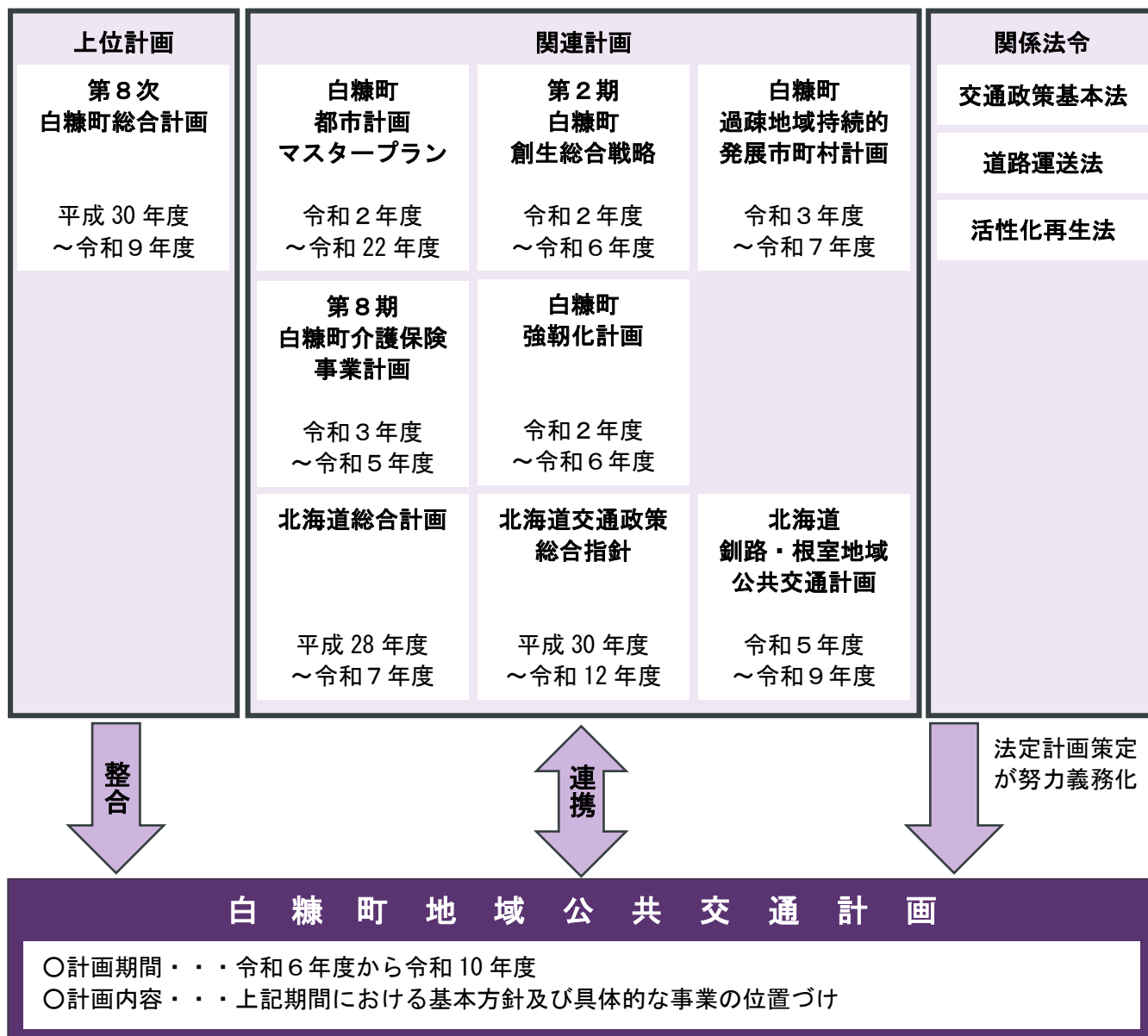


図 1-2 本計画の位置づけ

1-5 前計画の目標達成の評価

白糠町では、平成 29 年度から令和 5 年度までを計画期間とした「白糠町地域公共交通網形成計画」を策定しており、この計画で掲げた 4 つの基本方針に対する 12 の施策と 5 つの目標は、以下のような実施状況、達成状況及び今後の方向性となっています。計画策定後も進行する人口減少や少子高齢化、このほか町内を運行する交通事業者の運転手不足など、町の公共交通を取り巻く状況は変化してきました。

このような達成状況や社会情勢を踏まえ、町の公共交通を取り巻く状況の変化及び地域の公共交通に対するさらなる要望に的確に対応した新たな計画を策定します。

表 1-1 前計画の施策の実施状況

基本方針に基づく施策及び実施状況
基本方針 1 市街地における利便性の高い生活交通の形成
①白糠市街地におけるコミュニティバスの運行 ②庶路・西庶路市街地と白糠市街地を結ぶコミュニティバスの運行
基本方針 2 山間部の地域特性を活かした持続可能な生活交通の確保
③茶路沢定期運行の町営バスから予約制バスへの転換 ④庶路沢定期運行の民間バス廃止に伴う予約制バスへの転換 ⑤和天別を運行するスクールバス一般混乗から予約制バスや乗合タクシーへの転換 【再編事業として実施】
基本方針 3 地域が守り育て、将来につなぐ公共交通としての意識の醸成
⑥町民・白糠町来訪者にもわかりやすい公共交通マップの作成・配布 ⑦新たな公共交通の利用しやすい仕組みづくり ⑧町民における公共交通の積極的な利用を促す広報誌やホームページを活用した情報発信の実施 ⑨公共交通に関する地域へ出前講座や地域・各種団体へ説明会開催 ⑩児童・生徒や高齢者等に対する乗り方講習会や利用体験の実施
基本方針 4 広域的な移動を支援する基幹交通の維持
⑪釧路圏域の中核都市である釧路市への広域的な基幹交通の維持 ⑫鉄道や地域間幹線系統などの基幹交通と連携した白糠町への観光交通の構築

表 1-2 前計画における目標の達成状況

基本方針に基づく評価指標		単位	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和4年度)	達成率 (%)
基本方針1	市街地コミュニティバスの利用者数	人/年	8,000	6,578	82.2
	市街地における公共交通利用圏域	%	75.0	93.0	124.0
基本方針2	山間部における公共交通の利用者数	人/年	2,000	1,647	82.4
基本方針3	バス交通への満足度*	%	80.0	—	—
基本方針4	広域的な公共交通の維持	本/日	鉄道1路線28 バス2路線31	鉄道1路線28 バス2路線29	96.6

※バス交通への満足度は、バス利用者へ向けたアンケートでは「公共交通の利用頻度」に置き換えたため、達成率未掲載

表 1-3 前計画施策の今後の方向性

基本方針に基づく施策の今後の方向性	
基本方針1 市街地における利便性の高い生活交通の形成に関する2施策	
【施策の統合・維持】 コミュニティバス利用者数は横ばいの状況であり、生活交通確保の観点から施策維持	
基本方針2 山間部の地域特性を活かした持続可能な生活交通の確保に関する3施策	
【施策の統合・維持】 予約制バス転換後の利用者数が一定量あるため、生活交通確保の観点から施策維持	
基本方針3 地域が守り育て、将来につなぐ公共交通としての意識の醸成に関する5施策	
【施策の継続実施】 公共交通の利用促進を実施することで、利用者数確保につなげる事が重要であり、生活交通確保の観点から継続施策を検討のうえ維持	
基本方針4 広域的な移動を支援する基幹交通の維持に関する2施策	
【施策の継続実施】 鉄道や地域幹線系統の運行本数は横ばいの状況であり、広域移動の交通確保の観点から施策維持	